



Chartered Investment Managers

2013年3月27日

弊社業務内容のご案内

このたびシンガポールでチャータード・インベストメント・マネジャーズ社（以下“CIM社”と呼びます）がPWM日本証券株式会社の100%子会社として発足致しましたので、お知らせ申し上げます。このCIM社はシンガポール金融庁の厳格な審査を通過し、資本市場業務を行う認可（CMSライセンスと呼ばれています）を、昨年後半に受けました。

この資本市場業務を行う認可(番号: CSM100218-1)を受けることによって、CIM社はルクセンブルグ籍のUCITSと呼ばれるファンドや、ケイマン籍の単位型や会社型のファンドへの投資助言や運用を行える様になりました。また、CIM社は一定以上の資産をお持ちのお客様や機関投資家の皆様に対して、ファンドの販売も行える事となりました。（日本での販売はPWM日本証券株式会社を通じて行ってまいります。）

シンガポール政府は、金融業を戦略的に重要な産業として育成するべく外国人も含む投資家に対して、様々な優遇策を与えています。CIM社はこれらの優遇策を利用して価値の高い、幅広い金融商品の開発と提案を行っていきます。

CIM社の社員は全員、お客様それぞれが必要とされる金融サービスをご提供することによって、お客様との長い信頼関係を築いて行くことに最大限の努力をしていきます。また、お客様に最良の投資成果を得て頂くことで高い満足度をお感じ頂くために、細心の注意をもって金融商品の開発を行い、また徹底した市場調査・分析や顧客サービスに力を注ぎます。

この機会にCIM社が提供する金融サービスのご案内をさせていただきます：

ファンド運用： CIM社の目標は長期間安定して優れた運用成績を価格上昇及び配当によってもたらすことです。これを達成するためには景気や金利の変化に柔軟に対応して、元本の毀損を極力避ける事が重要です。CIM社では、個々の投資銘柄の調査・分析と共にマクロ経済の分析を合わせてファンド運用を行っていきます。

資産運用: CIM社は他の金融機関から完全に独立した中立の立場から、それぞれのお客様の投資目的やリスク許容度に合わせた推奨をさせていただきます。CIM社では様々な種類のファンドからお客様の目的にあったファンドを選択して組成する事が出来ますので、必ずお客様のお役に立てると信じております。

プライベート・バンキング: CIM社はヨーロッパの有力銀行と長年に渡る親密な関係を持っておりますので、お客さまの目的に合わせた様々な金融サービスをご提供することが可能です。

金融商品のご提供: CIM社では様々な種類の質の高い金融商品のご提供が出来ます。必要に応じて新しいファンドを立ち上げる事も可能であり、債券、上場株式、未上場株式、仕組債、不動産ファンド、ヘッジファンド等、組み合わせる事も柔軟に行い、それぞれのお客様が投資目的を達成する近道をご提供できるはずで

チャータード・インベストメント・マネジャーズ社一同

ご注意: この書類は情報提供を目的とするものであって、金融商品の売買の勧誘や申込みを目的とするものではありません。また、この書類は、お客様への投資、法律、会計又は税務に係る助言や推奨では有りません。さらに、この書類はお客様の投資目的、経験、金融資産等を鑑みた投資適合性に関する判断や推奨を行うものでも有りません。